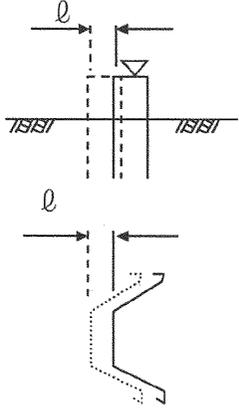
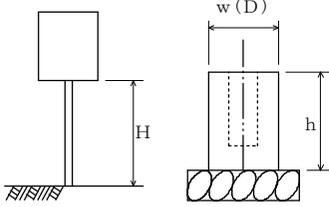
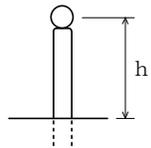


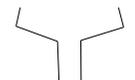
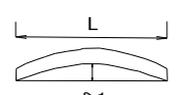
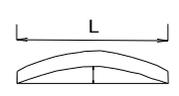
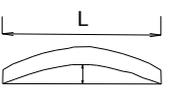
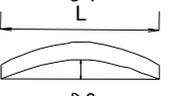
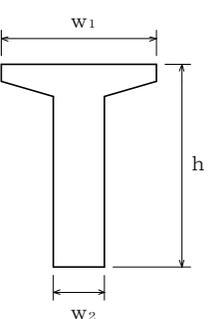
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	4		矢板工〔指定仮設・ 任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基 準 高 ∇	±50	基準高は施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40 m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇 所につき 2 箇所。 変位は、施工延長 20m (測点間隔 25m の場合は 25m) につき 1 箇所、延長 20 m (又は 25m) 以下のものは 1 施工箇 所につき 2 箇所。			
						根 入 長	設計値以上				
						変 位 l	100				
						延 長 L	-200				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	5		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延 長 L	-200	1 箇所 / 1 施工箇所 ただし、3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)舗装工編 計測技術 (断面管理の場合)」の規定により測 点による管理を行う場合は、延長の変 化点で測定。			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	6		小型標識工	設 置 高 さ H	設計値以上	1 箇所 / 1 基			
						基礎	幅 w (D)	-30			基礎 1 基毎
							高 さ h	-30			
							根 入 れ 長	設計値以上			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	3	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎	幅 w	-30	単独基礎 10 基につき 1 基、10 基以下のものは 2 基測定。測定箇所は 1 基につき 1 箇所測定。		
							高 さ h	-30			
							パイプ取付高 H	+30 -20			
3	2	3	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎	幅 w	-30	1 箇所/施工延長 40m 40m 以下のものは、2 箇所/1 箇所。		
							高 さ h	-30			
							ビーム取付高 H	+30 -20			
3	2	3	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30	1 箇所/1 基礎毎		<p>※ワイヤーロープ式防護柵にも適用する。</p>
							高 さ h	-30			
							延 長 L	-100			
						ケーブル取付高 H	+30 -20	1 箇所/1 施工箇所			

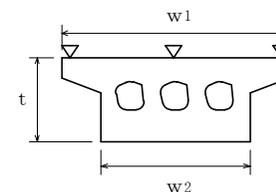
単位：mm

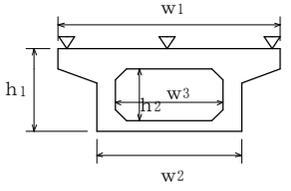
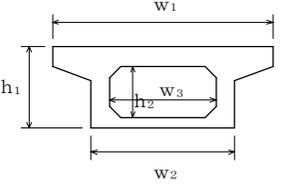
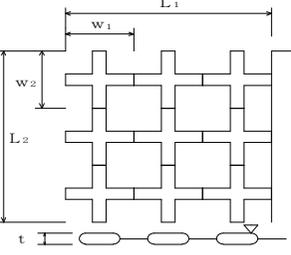
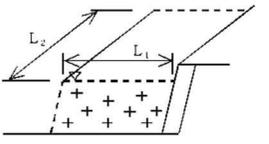
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	9		区画線工	厚 さ t (溶融式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。		
						幅 w	設計値以上			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高 さ h	±30	1箇所/10本 10本以下の場合、2箇所測定。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	11		コンクリート面塗装工	塗 料 使 用 量	鋼道路橋防食便 覧Ⅱ-82 「表- Ⅱ.5.5 各塗料の 標準使用量と標 準膜厚」の標準 使用量以上	塗装系ごとの塗装面積を算出・ 照査して、各塗料の必要量を求 め、塗付作業の開始前に搬入量 (充缶数)と、塗付作業終了時 に使用量(空缶数)を確認し、 各々必要量以上であることを確 認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	12	1	プレテンション桁製作工 (購入工) (けた橋)	桁長 L (m)	$\pm L/1000$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJIS に基づく試験成績表に替えることができる。	<p>断面図</p>  <p>側面図</p>  <p>平面図</p> 	
						断面の外形寸法	± 5			
						橋 桁 の そり δ_1	± 8			
						横方向の曲がり δ_2	± 10			
3	2	3	12	2	プレテンション桁製作工 (購入工) (スラブ桁)	桁長 L (m)	$\pm 10 \dots$ $L \leq 10m$ $\pm L/1000 \dots$ $L > 10m$	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJIS に基づく試験成績表に替えることができる。	<p>断面図</p>  <p>側面図</p>  <p>平面図</p> 	
						断面の外形寸法	± 5			
						橋 桁 の そり δ_1	± 8			
						横方向の曲がり δ_2	± 10			
3	2	3	13	1	ポストテンション桁製作工	幅 (上) w_1	$+10$ -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 なお、JIS マーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJIS に基づく試験成績表に替えることができる。 ℓ : 支間長 (m)		
						幅 (下) w_2	± 5			
						高 さ h	$+10$ -5			
						桁 長 ℓ 支 間 長	$\ell < 15 \dots \pm 10$ $\ell \geq 15 \dots \pm (\ell - 5)$ かつ $-30mm$ 以内			
						横方向最大タワミ	0.8ℓ			

単位：mm

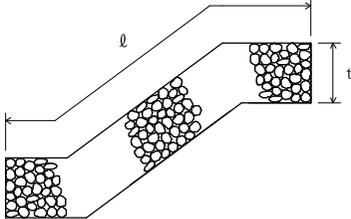
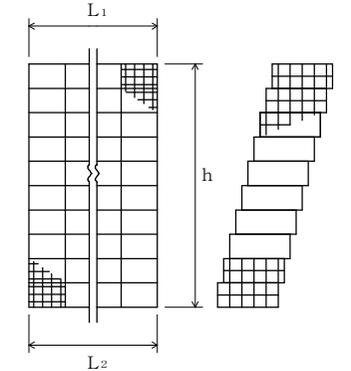
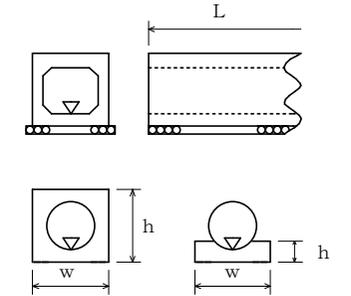
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	13	2	プレキャストセグメント 製作工 (購入工)	桁 長 l	—	桁全数について測定。桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所にて測定。		
						断面の外形寸法 (mm)	—			
3	2	3	14		プレキャストセグメント 主桁組立工	桁 長 l 支 間 長	$l < 15 \dots \pm 10$ $l \geq 15 \dots \pm (l - 5)$ かつ -30mm 以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 l : 支間長 (m)		
						横方向最大タワミ	0.8 l			
3	2	3	15		PCホロースラブ製作工	基 準 高 ∇	± 20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所（支点付近）で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。 l : 桁長 (m)		
						幅 w_1, w_2	-5 ~ +30			
						厚 さ t	-10 ~ +20			
						桁 長 l	$l < 15 \dots \pm 10$ $l \geq 15 \dots \pm (l - 5)$ かつ -30 mm以内			

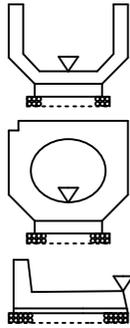
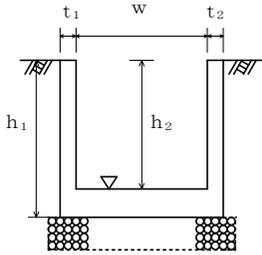
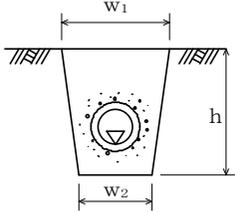


編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	3	16	1	PC箱桁製作工	基 準 高	±20	桁全数について測定。 基準高は、1 径間当たり 2 箇所（支 点付近）で 1 箇所当たり両端と中央 部の 3 点、幅及び高さは 1 径間当 り両端と中央部の 3 箇所。 ※鉄筋の出来形管理基準につい ては、第 3 編 3 - 2 - 1 8 - 2 床版工 に準ずる。 ℓ：桁長（m）			
						幅（上） w ₁	- 5 ~ +30				
						幅（下） w ₂	- 5 ~ +30				
						内 空 幅 w ₃	± 5				
						高 さ h ₁	+10 - 5				
						内空高さ h ₂	+10 - 5				
						桁 長 ℓ	ℓ < 15…±10 ℓ ≥ 15…±(ℓ-5) かつ-30 mm以内				
3	2	3	16	2	PC押し箱桁製作工	幅（上） w ₁	- 5 ~ +30	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中 央部の 3 箇所とする。 ※鉄筋の出来形管理基準につい ては、第 3 編 3 - 2 - 1 8 - 2 床版工 に準ずる。 ℓ：桁長（m）			
						幅（下） w ₂	- 5 ~ +30				
						内 空 幅 w ₃	± 5				
						高 さ h ₁	+10 - 5				
						内空高さ h ₂	+10 - 5				
						桁 長 ℓ	ℓ < 15…±10 ℓ ≥ 15…±(ℓ-5) かつ-30 mm以内				
3	2	3	17		根固めブロック工	層 積	基準高▽	±100	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合 は 50m）につき 1 箇所。延長 40m （又は 50m）以下のものは 1 施工箇 所につき 2 箇所。 幅、厚さは 40 個につき 1 箇所測定。 1 施工箇所毎		
							厚さ t	-20			
							幅 w ₁ w ₂	-20			
							延長 L ₁ L ₂	-200			
						乱 積	基準高▽	± t / 2	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合 は 50m）につき 1 箇所。延長 40m （又は 50m）以下のものは 1 施工箇 所につき 2 箇所 1 施工箇所毎		t は根固めブロックの高さ
							延長 L ₁ L ₂	- t / 2			

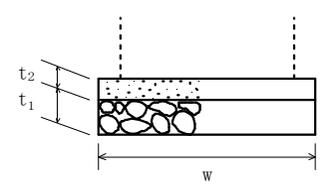
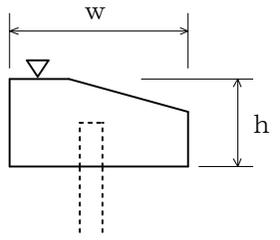
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	18		沈床工	基 準 高 ∇	± 150	1組毎		
						幅 w	± 300			
						延 長 L	-200			
3	2	3	19		捨石工	基 準 高 ∇	-100	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合 は 50m）につき 1 箇所、延長 40m （又は 50m）以下のものは 1 施工箇所 につき 2 箇所。		
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
3	2	3	22		階段工	幅 w	-30	1回 / 1 施工箇所		
						高 さ h	-30			
						長 さ L	-30			
						段 数	± 0 段			
3	2	3	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据 付 け 高 さ	± 3	高さについては、車道端部及び中央部付近の3点を測定。表面の凹凸は長手方向（橋軸直角方向）に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		据付け高：「(A)」と「(A)の設計値」との差分 仕上げ高：後打ちコンが有る場合「(A)」と「(B)」の差分、 後打ちコンが無い場合「(A)」と「(C)」の差分
						表 面 の 凹 凸	3			
						仕 上 げ 高 さ	舗装面に対し $0 \sim -2$			

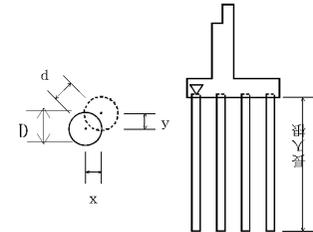
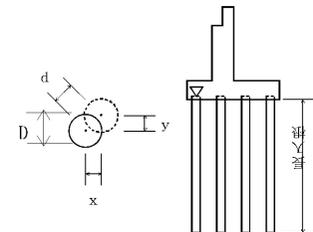
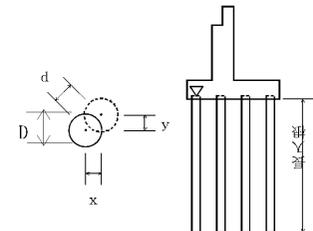
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	高さ 据 付 け 高 さ	± 3	高さについては車道端部、中央部において橋軸方向各3点計9点。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点					
						橋軸方向各点誤差の相対差	3						
						表面の凹凸	3						
						歯型板面の歯咬み合い部の高低差	2						
						歯咬み合い部の縦方向間隔 W ₁	± 2						
						歯咬み合い部の横方向間隔 W ₂	± 5						
			仕上げ高さ	舗装面に対し 0 ~ -2	高さについては車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下								
			表面の凹凸	3									
			仕上げ高さ	舗装面に対し 0 ~ +3									
			26	1				多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基 準 高 ▽	±500	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき 1箇所、延長 40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1 施工箇所毎		
									法 長 ℓ	-200			
									延 長 L	-200			
26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法 長 ℓ	-100	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は50m) につき 1箇所、延長 40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1 施工箇所毎								
			厚 さ t	-0.2 t									
			延 長 L	-200									

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	27	1	羽口工 (じゃかご)	法	-50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
						長 l				
						厚 さ t	-50			
3	2	3	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高 さ h	-100	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。		
						延 長 L_1, L_2	-200			
3	2	3	28		プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	基 準 高 ∇	± 30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 ※印は、現場打部分のある場合。		
						※幅 w	-50			
						※高 さ h	-30			
						延 長 L	-200			
								1 施工箇所毎		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	3	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基 準 高 ∇	± 30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 計測技術(断面管理の場合)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 1 箇所 / 1 施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 計測技術(断面管理の場合)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
						延 長 L	-200			
3	2	3	29	2	側溝工 (現場打水路工)	基 準 高 ∇	± 30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、施工延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎		
						厚 さ t_1, t_2	-20			
						幅 w	-30			
						高 さ h_1, h_2	-30			
						延 長 L	-200			
3	2	3	29	3	側溝工 (暗渠工)	基 準 高 ∇	± 30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所。 延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工につき 2 箇所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 計測技術(断面管理の場合)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 (なお、製品使用の場合は、製品寸法は、規格証明書等による。)		
						幅 w_1, w_2	-50			
						深 さ h	-30			
						延 長 L	-200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	30		集水桝工	基 準 高 ∇	±30	1箇所毎 ※は、現場打部分のある場合		
						※厚さ $t_1 \sim t_5$	-20			
						※幅 w_1, w_2	-30			
						※高さ h_1, h_2	-30			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	31		現場塗装工	塗 膜 厚	<p>a. ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	<p>塗装終了時に測定。</p> <p>1ロットの大きさは500㎡とする。</p> <p>1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。</p>		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	4	1		一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅 w	設計値以上	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 箇所単位の物については適宜構造図の寸法標示箇所を測定する。		
						厚さ t_1, t_2	-30			
						延 長 L	各構造物の規格値による			
3	2	4	3	1	基礎工 (護岸) (現場打)	基 準 高 ∇	± 30	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) 護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						幅 w	-30			
						高 さ h	-30			
						延 長 L	-200			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	4	3	2	基礎工（護岸） （プレキャスト）	基準高▽	±30	施工延長 40m（測点間隔 25mの場合は 50m）につき1箇所、延長 40m（又は50m）以下のものは1施工箇所につき2箇所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						延長 L	-200			
3	2	4	4	1	既製杭工 （既製コンクリート杭） （鋼管杭） （H鋼杭）	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	D/4以内かつ100以内			
						傾斜	1/100以内			
3	2	4	4	2	既製杭工 （鋼管ソイルセメント杭）	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	100以内			
						傾斜	1/100以内			
						杭径 D	設計値以上			
3	2	4	5		場所打杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根入長	設計値以上			
						偏心量 d	100以内			
						傾斜	1/100以内			
						杭径 D	{設計径（公称径）-30}以上			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	6		深礎工	基 準 高 ▽	±50	全数について杭中心で測定。 ※ライフプレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルイングの場合はモルタル等の土留め構造の内径にて測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	150 以内			
						傾 斜	1/50 以内			
						基 礎 径 D	設計径（公称径）以上※			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	7		オープンケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						ケーソンの長さ ℓ	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏 心 量 d	300 以内			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	8		ニューマチックケーソン基礎工	基 準 高 ▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						ケーソンの長さ ℓ	-50			
						ケーソンの幅 w	-50			
						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏 心 量 d	300 以内			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	4	9		鋼管矢板基礎工	基 準 高 ▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$		
						根 入 長	設計値以上				
						偏 心 量 d	300 以内				
3	2	5	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張り)	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。厚さは上端部及び下端部の 2 箇所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 ※舗装に接する場合の規準高は±30とする。			
						法 長 ℓ	ℓ < 3 m				-50
							ℓ ≥ 3 m				-100
						厚さ (ブロック積張) t ₁					-50
						厚さ (裏込) t ₂					-50
						延 長 L					-200
3	2	5	3	2	コンクリートブロック工 (連節ブロック張り)	基 準 高 ▽	±50	施工延長 40m (測点間隔 25m の場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)護岸工編」の規定による測点の管理方法を用いることができる。			
						法 長 ℓ					-100
						延長 L ₁ , L ₂					-200

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	5	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1箇所、延長40m （又は50m）以下のものは1施工箇 所につき2箇所。 「3次元計測技術を用いた出来形管 理要領（案）護岸工編」の規定によ る測点の管理方法を用いることが できる。			
						幅 w	-100				
						延 長 L	-200				
3	2	5	4		緑化ブロック工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1箇所、延長40m （又は50m）以下のものは1施工箇 所につき2箇所。厚さは上端部及び 下端部の2箇所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管 理要領（案）護岸工編」の規定によ る測点の管理方法を用いることが できる。 ※舗装に接する場合の規準高は±30 とする。			
						法長 ℓ	ℓ < 3m				-50
							ℓ ≥ 3m				-100
						厚さ（ブロック） t ₁	-50				
						厚さ（裏込） t ₂	-50				
						延 長 L	-200				
3	2	5	5		石積（張）工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40m（測点間隔25mの場合 は50m）につき1箇所、延長40m （又は50m）以下のものは1施工箇 所につき2箇所。厚さは上端部及び 下端部の2箇所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管 理要領（案）護岸工編」の規定によ る測点の管理方法を用いることが できる。 ※舗装に接する場合の規準高は±30 とする。			
						法長 ℓ	ℓ < 3m				-50
							ℓ ≥ 3m				-100
						厚さ（石積・張） t ₁	-50				
						厚さ（裏込） t ₂	-50				
						延 長 L	-200				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長 40m毎に 1 箇所を割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは、各車線 (40m毎に右、中、左、を交互に) 1 箇所を掘り起こし測定。幅、中心線偏心量(幅管理において道路中心線から左、右を測定する場合は不要)は、延長 40m毎に 1 箇所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1 層当たりの施工面積が 1,000 m ² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000 m ² 未満とする。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						厚 さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	—	—			
						中心線 偏心量	± 100						
						延 長 L	- 200						
3	2	6	7	2	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 以上10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が 500t 以上 3,000t 未満	
					厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	- 8	-10	幅、中心線偏心量(幅管理において道路中心線から左、右を測定する場合は不要)は、延長 40m毎に1箇所を掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m ² 以上とする。 小規模工事とは、 施工面積が 1,000 m²未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	-50	-50	—	—			
						中心線 偏心量	± 100						
						延長 L	— 200						
3	2	6	7	4	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	- 8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 以上10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	7	5	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	- 8	-10	幅は、延長 40m 毎に1箇所割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000 m²未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	-50	—	—			
3	2	6	7	6	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	- 8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) 舗装工編 多点計測技術 (面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 以上10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	7	7	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000 m² 未 ² 満とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	-50	—	—			
3	2	6	7	8	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 以上10,000m ² 未 ² 満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未 ² 満	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	7	9	アスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000 m²未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 延長が100m未満の舗装、または維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	-25	-25	-	-			
3	2	6	7	10	アスファルト舗装工 (基層工)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 以上10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満	
					アスファルト舗装工 (面管理の場合)								

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	11	アスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅、中心線偏心量(幅管理において道路中心線から左、右を測定する場合は不要)は、延長 40m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m ² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000 m ² 未満とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 延長が100m未満の舗装、または維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	-25	-25	—	—			
						平 坦 性	—		3mプロフィルメーター(σ)2.4mm以下直読式(足付き)(σ)1.75mm以下				
						中心線 偏心量	± 100						
						延 長 L	- 200						
3 土 木 工 事 共 通 編 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	12	アスファルト舗装工 (表層工)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m ² 以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000m ² 以上10,000m ² 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 延長が100m未満の舗装、または維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
					(面管理の場合)	平 坦 性	—		3mプロフィルメーター(σ)2.4mm以下直読式(足付き)(σ)1.75mm以下				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長 40m 毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。 厚さは、各車線 (40m 毎に 右、中、左、を交互に) 1箇所を掘り起こし測定。 幅は、延長 40m 毎に1箇所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m² 以上とする。 小規模工事とは、表層、及び基層の施工面積が 1,000 m²未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						厚 さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	—	—			
3	2	6	8	2	半たわみ性舗装工 (下層路盤工) (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X ₁₀) ※面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	- 8	-10	幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線（毎に 右、中、左、を交互に ）1箇所を掘り起こし測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m² 以上とする。 小規模工事とは、表層、及び基層の施工面積が 1,000 m²未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	-50	-50	—	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	4	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	- 8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 3-2-6-8 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀) ※面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	8	5	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	- 8	-10	幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000 m²未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	-50	—	—			
3	2	6	8	6	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	- 8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) 舗装工編 多点計測技術 (面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 3-2-6-8 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	8	7	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に 1 個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1 層当たりの施工面積が 1,000 m² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000 m²未満 とする。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	-50	—	—			
3	2	6	8	8	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	
					(面管理の場合)								

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	10 個の測定値の平均 (X ₁₀) ※面管理の場合は測定値の平均					
								中規模以上	小規模以下	中規模以上			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	9	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000 m²未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-25	-25	—	—			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	10	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	
					半たわみ性舗装工 (面管理の場合)								

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	11	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² 毎に1個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000 m²未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 延長が100m未満の舗装、または維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						幅	-25	-25	—	—			
						平坦性	—		3m ^φ プロフィールメーター (σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	8	12	半たわみ性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合は該当する。 延長が100m未満の舗装、または維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。	
						平坦性	—		3m ^φ プロフィールメーター (σ)2.4mm以下直読式(足付き) (σ)1.75mm以下				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X ₁₀) ※面管理の場合は測定値の平均				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—	—	基準高は延長 40m 毎に 1 箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。 厚さは、各車線 (40m 毎に右、中、左、を交互に) 1 箇所を掘り起こし測定。 幅は、延長 40m 毎に 1 箇所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1 層当たりの施工面積が 1,000 m ² 以上とする。 小規模工事とは、表層、及び基層の施工面積が 1,000 m ² 未満とする。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						厚 さ	-45	-45	-15	-15			
						幅	-50	-50	—	—			
3	2	6	9	2	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	
					厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線 (40m 毎に 右、中、左、を交互に) 1 箇所を掘り起こし測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m² 以上とする。 小規模工事とは、表層、及び基層の施工面積が 1,000 m²未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	-50	—	—			
3	2	6	9	4	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) 舗装工編 多点計測技術 (面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	
					排水性舗装工 (面管理の場合)								

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	9	5	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	- 8	-10	幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m² 以上とする。 小規模工事とは、表層、及び基層の施工面積が 1,000 m²未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	-50	—	—			
3	2	6	9	6	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚さあるいは標高較差	-54	-63	- 8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	
					(面管理の場合)								

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	9	7	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚 さ	-15	-20	- 5	- 7	幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m² 以上とする。 小規模工事とは、表層、及び基層の施工面積が 1,000 m²未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50	-50	—	—			
3	2	6	9	8	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	- 5	- 7	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) 舗装工編 多点計測技術 (面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	9	9	排水性舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアーを採取して測定。	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m²以上とする。</p> <p>小規模工事とは、表層、及び基層の施工面積が 1,000 m²未満とする。</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コアー採取について</p> <p>橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	
						幅	-25	-25	—	—			
3	2	6	9	10	排水性舗装工 (基層工)	厚さあるいは標高較差	-20	-26	-3	-4	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	
					排水性舗装工 (面管理の場合)								

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	9	11	排水性舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m²以上とする。 小規模工事とは、表層、及び基層の施工面積が 1,000 m²未満とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 延長が100m未満の舗装、または維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>		
						幅	-25	-25	—	—			
						平 坦 性	—		3mプロフィールメータ(σ)2.4mm以下直読式(足付き)(σ)1.75mm以下				
3	2	6	9	12	排水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 延長が100m未満の舗装、または維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	
						平 坦 性	—		3mプロフィールメータ(σ)2.4mm以下直読式(足付き)(σ)1.75mm以下				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	±50		—		基準高は片側延長 40m毎に1箇所の割で測定。 厚さは、片側延長 40m毎に1箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長 40m毎に1箇所測定。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m ² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000 m ² 未満とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						厚 さ	t < 15cm	-30	-10				
							t ≥ 15cm	-45	-15				
						幅	-100		—				
3	2	6	10	2	透水性舗装工 (路盤工)	基準高▽	t < 15cm	+90 -70	+50 -10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。		
						厚さあるいは標高較差	t ≥ 15cm	±90	+50 -15				
					t < 15cm		+90 -70	+50 -10					
					t ≥ 15cm	±90	+50 -15						

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	10個の測定値の平均(X_{10}) ※面管理の場合は測定値の平均			
3	2	6	10	3	透水性舗装工 (表層工)	厚さ	-9	-3	幅は、片側延長 40m 毎に1箇所の割で測定。 厚さは、片側延長 80m 毎に1箇所コアを採取して測定。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000 m² 未満とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X10) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-25	-			
3	2	6	10	4	透水性舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。 ※歩道舗装に適用する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	11	1	グースアスファルト舗装工	厚 さ	-15	-20	- 5	- 7	幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアーを採取して測定。	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m²以上とする。</p> <p>小規模工事とは、表層、及び基層の施工面積が 1,000 m²未満とする。</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コアー採取について</p> <p>橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	
					(加熱アスファルト安定処理工)								
3	2	6	11	2	グースアスファルト舗装工	厚さあるいは標高較差	-36	-45	- 5	- 7	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	
					(加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)								

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	11	3	グースアスファルト舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアーを採取して測定。	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m²以上とする。</p> <p>小規模工事とは、表層、及び基層の施工面積が 1,000 m²未満とする。</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コアー採取について</p> <p>橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>	
						幅	-25	-25	-	-			
3	2	6	11	4	グースアスファルト舗装工 (基層工)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3	-4	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方</p> <p>中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000 t以上の場合が該当する。</p> <p>小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p>	
					グースアスファルト舗装工 (面管理の場合)								

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	11	5	グースアスファルト舗装工 (表層工)	厚 さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長 40m 毎に1箇所割とし、厚さは、1,000㎡に1個割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000㎡ 以上とする。 小規模工事とは、表層、及び基層の施工面積が 1,000㎡未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることができる。 延長が100m未満の舗装、または維持工事 においては、平坦性の項目を省略することができる。	
						幅	-25	-25	—	—			
						平 坦 性	—		3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下				
3	2	6	11	6	グースアスファルト舗装工 (表層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) 舗装工編 多点計測技術 (面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡ (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 延長が100m未満の舗装、または維持工事 においては、平坦性の項目を省略することができる。	
						平 坦 性	—		3mプロフィールメーター (σ)2.4mm以下直読式 (足付き) (σ)1.75mm以下				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—		基準高は延長 40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。 厚さは、各車線 (40m毎に右、中、左、を交互に) 1 箇所を掘り起こし測定。 幅、中心線偏心量(幅管理において道路中心線から左、右を測定する場合は不要)は、延長 40m毎に1箇所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m ² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000 m ² 未満とする。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						厚 さ	-45		-15				
						幅	-50		—				
						中心線 偏心量	± 100						
						延長 L	- 200						
3	2	6	12	2	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000m ² 未満。	
					厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要							
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)											
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下										
3	土	木	工	事	共	通	編	2	1	2	6	12	3	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工)	厚 さ	-25	-30	- 8	幅、中心線偏心量(幅管理において道路中心線から左、右を測定する場合は不要)は、延長 40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線(40m毎に右、中、左、を交互に)1箇所を掘り起こし測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m ² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000 m ² 未満とする。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。
															幅	-50		—		
															中心線 偏心量	± 100				
															延長 L	- 200				
3	土	木	工	事	共	通	編	2	1	6	12	4	コンクリート舗装工 (粒度調整路盤工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高 較差	-55	-66	- 8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000m ² 未満。	

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)			
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下		
3	2	6	12	5	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚 さ	-25	-30	- 8		幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m²以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000 m²未満とする。</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p> <p>コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。</p>
						幅	-50		—			
3	2	6	12	6	コンクリート舗装工 (セメント(石灰・瀝青)安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-55	-66	- 8		<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000m²以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000m²未満。</p>

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	7	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚 さ	-9	-12	-3	幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000 m²未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		
						幅	-25		-				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	8	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚さあるいは標高較差	-20	-27	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。		
					(面管理の場合)								

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	9	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚 さ	-10	-3.5	厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線 40m毎に水系又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定。幅は、延長 40m毎に1箇所の割で測定。平坦性はコンクリート舗装要綱による。 なお、スリップフォーム工法の場合は、厚さ管理に関し、打設前に各車線の中心付近で各車線 40m毎に水系又はレベルにより1側線当たり横断方向に3ヶ所以上路盤の基準高を測定し、測定打設後に各車線 40m毎に両端の版端を測定する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m ² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000 m ² 未満とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 延長が 100m未満の舗装、または 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。			
						幅	-25	-					
						平 坦 性	-	コンクリートの硬化後 3mプロフィールメーターにより機械舗設の場合 (σ)2.4mm 以下 人力舗設の場合 (σ)3mm 以下					
						目地段差	± 2				隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		
						中心線偏心量	± 100				幅管理において道路中心線から左、右を測定する場合は不要		
						延長 L	- 200						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	10	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-22	-3.5	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。 隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000 m ² 未満。 延長が 100m未満の舗装、または 維持工事においては、平坦性の項目を省略出来る。			
						平 坦 性	-	コンクリートの硬化後 3mプロフィールメーターにより機械舗設の場合 (σ)2.4mm 以下 人力舗設の場合 (σ)3mm 以下					
						目地段差	± 2						

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	12	11	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工	基準高▽	±40	±50	—		基準高は、延長 40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線 (40m毎に右、中、左を交互に) 1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長 40m毎に1箇所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m ² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000 m ² 未満とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						厚 さ	-45		-15				
						幅	-50		—				
3	2	6	12	12	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 下層路盤工 (面管理の場合)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) 舗装工編 多点計測技術 (面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000m ² 未満。	
						厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	12	13	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	- 8		幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線 (40m 毎に 右、中、左を交互 に) 1箇所を掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000 m²未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	-50		—				
3	2	6	12	14	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さ厚さ あるいは 標高較差	-55	-66	- 8		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案) 舗装工編 多点計測技術 (面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり) 以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求める高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000m² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が 2,000m² 未満。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	12	15	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工	厚 さ	-25	-30	- 8	幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアーを採取もしくは、掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000 m²未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		
						幅	-50		—				
3	2	6	12	16	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-55	-66	- 8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000m² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が 2,000m²未満 。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均(X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	12	17	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層	厚 さ	-9	-12	-3	幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアーを採取して測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000 m²未満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X ₁₀)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。		
						幅	-25		-				
3	2	6	12	18	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層 (面管理の場合)	厚さ厚さあるいは標高較差	-20	-27	-3	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が 2,000m² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が 2,000m²未満 。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	12	19	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)	厚 さ	-15	-4.5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付後各車線 40m 毎に水系又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定。 幅は、延長 40m 毎に1箇所の割で測定、平坦性は各車線毎に版縁から1mの線上、全延長とする。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000 m² 未満とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 延長が100m未満の舗装、または維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。			
						幅	-35	-					
						平 坦 性	-	転圧コンクリートの硬化後、3mプロフィールメーターにより (σ)2.4mm以下。					
						目地段差	± 2				隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		
3	2	6	12	20	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-32	-4.5	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。 隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000m ² 以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000m ² 未満。 延長が100m未満の舗装、または維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。			
						平 坦 性	-	転圧コンクリートの硬化後、3mプロフィールメーターにより (σ)2.4mm以下。					
						目地段差	± 2				隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。		

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—		基準高は、延長 40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 (40m毎に右、中、左を交互に) 1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 40m毎に1箇所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m ² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000 m ² 未満とする。	
						厚 さ	-45		-15				
						幅	-50		—				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8		幅は、延長 40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線 (40m毎に右、中、左を交互に) 1箇所を掘り起こして測定。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	-50		—				

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	2	6	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	- 8		幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの施工面積が 1,000 m² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000 m² 未 満 とする。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						幅	-50		—				
3	2	6	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト) 安定処理工	厚 さ	-15	-20	- 5		幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。	
						幅	-50		—				
3	2	6	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚 さ	- 9	-12	- 3		幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000 m ² に1個の割でコアーを採取して測定。		
						幅	-25		—				

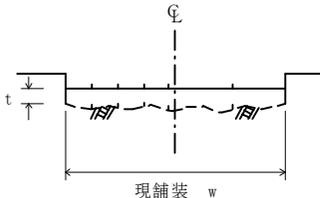
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3	土	2	6	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	—		基準高は、延長 40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線 (40m毎に右、中、左を交互に) 1 箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長 40m毎に1箇所の割に測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1 層当たりの施工面積が 1,000 m ² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000 m ² 未満とする。 厚さは、個々の測定値が 10 個に 9 個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値 (X ₁₀) について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。
							厚さ	-45		-15			
							幅	-50		—			
3	土	2	6	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚 さ	-25	-30	-8		幅は、延長 40m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線 (40m毎に右、中、左を交互に) 1 箇所を掘り起こして測定。	
							幅	-50		—			

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値				測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)		10 個の測定値の平均 (X ₁₀)				
							中規模以上	小規模以下	中規模以上	小規模以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工	厚 さ	-25	-30	-8		幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に1個の割で コアーを採取もしくは掘り起こして 測定。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、1層当たりの 施工面積が 1,000 m² 以上とする。 小規模工事とは、施工面積が 1,000 m²未満 とする。	厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければ ならないとともに、10個の測定値の平均 値 (X ₁₀) について満足しなければ ならない。ただし、厚さのデータ数が 10 個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。
						幅	-50		—	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工)	厚 さ	-15	-20	-5		幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に1個の割で コアーを採取して測定。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	
						幅	-50		—				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚 さ	-9	-12	-3		幅は、延長 40m 毎に1箇所の割とし、 厚さは、1,000 m ² に1個の割で コアーを採取して測定。		
						幅	-25		—				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (\bar{X})			
3	2	6	15	1	路面切削工	厚 さ t	-7	-2	厚さは 40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。測定点(5 測点)は車道中心線、車道端及びその中心とする。延長 40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。測定方法は自動横断測定法によることが出来る。		
						幅 w	-25	-			
3	2	6	15	2	路面切削工 (面管理の場合) 標高較差または厚 さ t のみ	厚 さ t (標高較差)	-17 (17) (面管理として 緩和)	-2 (2)	<p>1. 施工履歴データを用いた出来形管理要領(案)(路面切削工編)に基づき出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 計測は切削面の全面とし、すべての点で設計面との厚さ t または標高較差を算出する。計測密度は 1 点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>3. 厚さ t または標高較差は、現舗装高切削後の基準高との差で算出する。</p> <p>4. 幅は、延長 40m毎に測定するものとし、延長 40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。</p>		
						幅 w	-25	-			
3	2	6	16		舗装打換え工	路 盤 工	幅 w	-50	各層毎 1 箇所 / 1 施工箇所		
							延長 L	-100			
						厚さ t	該当工種				
						舗 設 工	幅 w	-25			
							延長 L	-100			
						厚さ t	該当工種				

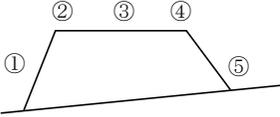
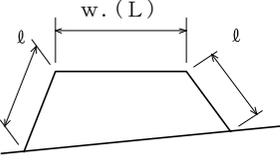
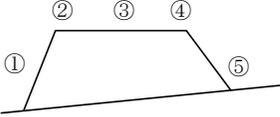
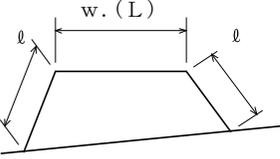
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規 格 値		測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
							個々の測定値 (X)	測定値の平均 (\bar{X})			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	17	1	オーバーレイ工	厚 さ t	- 9		厚さは 40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長 80m毎に 1 箇所割とし、延長 80m未満の場合は、2 箇所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。		
						幅 w	-25				
						延 長 L	-100				
						平 坦 性	—	3m ⁺ プロファイルメーター (σ)2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm 以下			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	17	2	オーバーレイ工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	- 3	<p>1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)舗装工編 多点計測技術(面管理の場合)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。</p> <p>2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。</p> <p>3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/m²(平面投影面積当たり)以上とする。</p> <p>4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。</p> <p>5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。</p>		
						平 坦 性	—	3m ⁺ プロファイルメーター (σ)2.4mm 以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm 以下			

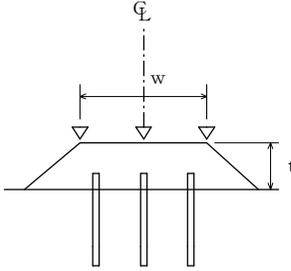
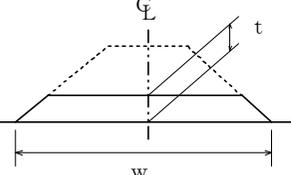
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	7	2		路床安定処理工	基 準 高 ∇	± 50	延長 40m 毎に 1 箇所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領（案）表層安定処理等・固結工 （中層混合処理）編」による管理の場 合は、全体改良範囲図を用いて、施工 厚さ t 、天端幅 w 、天端延長 L を確認 （実測は不要）。		
						施 工 厚 さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
3	2	7	3		置換工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長 40m（測点間隔 25m の場合は 50m）につき 1 箇所、延長 40m（50 m）以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 厚さは中心線及び端部で測定。		
						置 換 厚 さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			

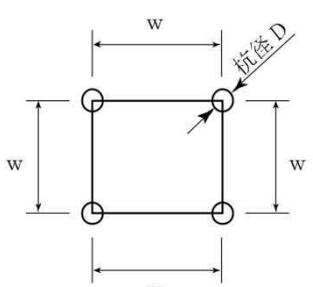
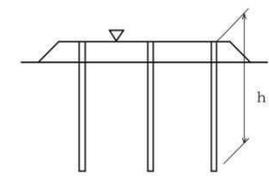
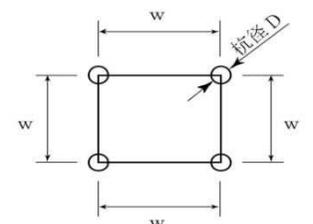
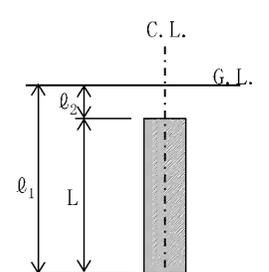
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	4	1	表層安定処理工 (サンドマット海上)	基 準 高 ∇	特記仕様書に明 示	施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。 w. (L) は施工延長 40mにつき 1 箇 所、80m以下のものは 1 施工箇所につ き 3 箇所。 (L) はセンターライン及び表裏法肩 で行う。	 	
						法 長 l	-500			
						天 端 幅 w	-300			
						天端延長 L	-500			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	4	2	表層安定処理工 (サンドマット海上) (ICT 施工の場合)	基 準 高 ∇	特記仕様書に明 示	施工延長 10mにつき、1 測点当たり 5 点以上測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)表層安定処理等・固結工 (中層混合処理)編」に記載の全体改 良平面図を用いて、天端幅 w 、天端延 長 L を確認(実測は不要)。	 	
						法 長 l	-500			
						天 端 幅 w	-300			
						天端延長 L	-500			

単位：mm

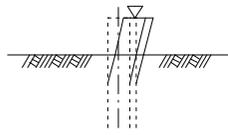
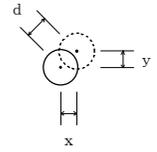
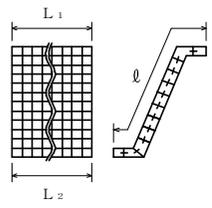
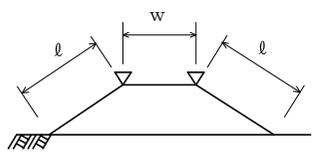
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	5		パイルネット工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。		
						厚 さ t	-50			
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	6		サンドマット工	施 工 厚 さ t	-50	施工延長40m（測点間隔25mの場合は50m）につき1箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。		
						幅 w	-100			
						延 長 L	-200			

単位：mm

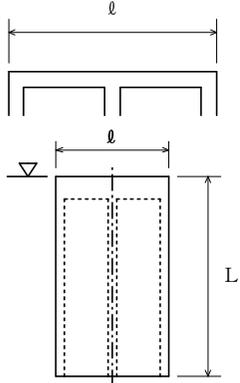
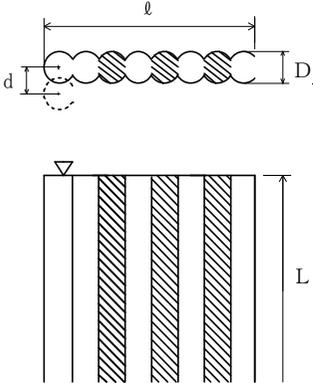
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	7	7	8	パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工)	位置・間隔w	±100	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。1箇所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。		
					(ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	杭 径 D	設計値以上			
					締め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	打込長さ h	設計値以上	全本数 計器管理にかえることができる。		
						サンドドレーン、袋詰式 サンドドレーン、サンド コンパクションパイルの 砂投入量	—			
3	2	7	9	1	固結工	基準高▽	-50	100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。 1箇所に4本測定。		
					(粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	位置・間隔w	D/4以内			
						杭 径 D	設計値以上	全本数 $L = \ell_1 - \ell_2$ ℓ_1 は改良体先端深度 ℓ_2 は改良体天端深度		
						深 度 L	設計値以上			

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	2	固結工 (スラリー攪拌工) 「施工履歴データを用いた出来形管理用要領（固結工（スラリー攪拌工）編）（案）」による管理の場合	基 準 高 ∇	0 以上	杭芯位置管理表により基準高を確認		
						位 置	D / 8 以内	全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置管理表により設計杭芯位置を施工した杭芯位置との距離を確認 (掘起しによる実測確認は不要)		
						杭 径 D	設計値以上	工事毎に 1 回 施工前の攪拌翼の寸法実測により確認 (掘起しによる実測確認は不要)		
						改 良 長 L	設計値以上	全本数 施工履歴データから作成した杭打設結果表により確認 (残尺計測による確認は不要)		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	7 地 盤 改 良 工	9	3	固結工 (中層混合処理)	基 準 高 ∇	設計値以上	<p>1,000 m³～4,000 m³につき 1ヶ所、又は施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1ヶ所。 1,000m³以下、又は施工延長40m(50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 施工厚さは施工時の改良深度確認を出来形とする。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）表層安定処理等・固結工（中層混合処理）編」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、幅w、延長Lを確認（実測は不要）。</p>		
						施 工 厚 さ t	設計値以上			
						幅 w	設計値以上			
						延 長 L	設計値以上			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基 準 高 ▽	±100	基準高は施工延長 40m(測点間隔 25m の場合は 50m)につき 1 箇所。延長 40 m(又は 50m)以下のものは、1 施工箇 所につき 2 箇所。 (任意仮設は除く)		
						根 入 長	設計値以上			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削 孔 深 さ ℓ	設計深さ以上	全数 (任意仮設は除く)	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
						配 置 誤 差 d	100			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法 長 ℓ	-100	施工延長 40m(測点間隔 25mの場合は 50m)につき 1 箇所、延長 40m(又は 50 m)以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇 所。 1 施工箇所毎		
						延 長 L ₁ L ₂	-200			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	10 仮 設 工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基 準 高 ▽	-50	施工延長 50mにつき 1 箇所。 延長 50m以下のものは 1 施工箇所につ き 2 箇所。 (任意仮設は除く)		
						天 端 幅 w	-100			
						法 長 ℓ	-100			

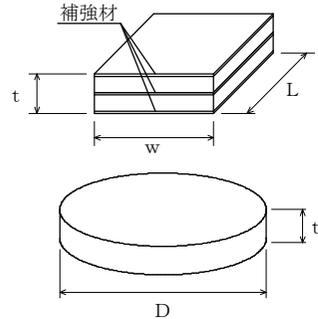
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	10	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基 準 高 ∇	-50	施工延長50mにつき1箇所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 (任意仮設は除く)		
3	2	10	9		地中連続壁工(壁式)	基 準 高 ∇	± 50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所。 延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2箇所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1箇所。 延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
						連壁の長さ l	-50			
						変 位	300			
						壁 体 長 L	-200			
3	2	10	10		地中連続壁工(柱列式)	基 準 高 ∇	± 50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所。 延長40m(又は50m)以下のものについては1施工箇所につき2箇所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1箇所。 延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		D: 杭径
						連壁の長さ l	-50			
						変 位 d	D/4 以内			
						壁 体 長 L	-200			

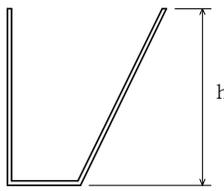
単位：mm

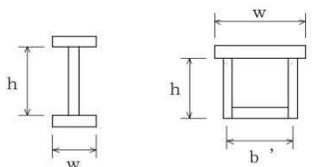
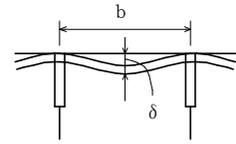
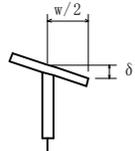
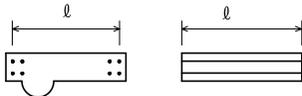
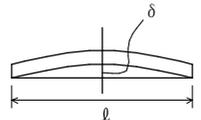
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要				
3	土木工事共通編	2	12	1	1	鑄造費 (金属支承工)		製品全数を測定。 ※1) ガス切断寸法を準用する。 ※5) 組立て後に測定						
											上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0	
											中心距離	ボスの突起を基準にした孔位置のずれ		
												≦1000mm	1以下	
											距離	ボスの突起を基準にした孔位置のずれ		
												>1000mm	1.5以下	
											アンカーボルトアンカーバー 用孔(鑄放し)	ドリル加工孔	≦100mm	+3 -1
													>100mm	+4 -2
												孔の中心距離 ※1	JIS B 0403 -1995 CT13	
											センターボス	ボスの直径	+0 -1	
												ボスの高さ	+1 -0	
											ボス ※5	ボスの直径	+0 -1	
ボスの高さ	+1 -1													

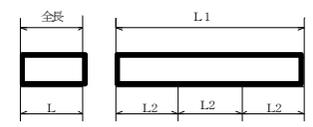
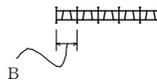
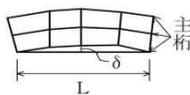
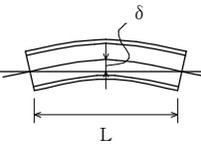
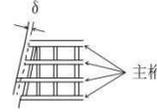
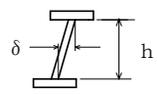
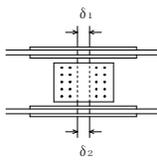
単位：mm

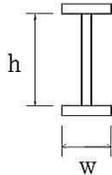
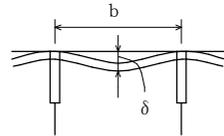
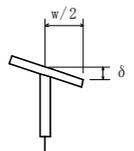
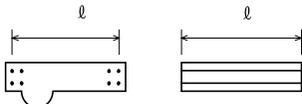
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	1	1	鑄造費 (金属支承工)	上沓の橋軸及び橋軸直角 方向の長さ寸法	JIS B 0403 -1995 CT13	製品全数を測定。 ※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ただし、ソールプレートの接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対しては CT13 を適用するものとする。 ※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。			
						全移動量 ℓ ※4	$\ell \leq 300\text{mm}$				± 2
							$\ell > 300\text{mm}$				$\pm \ell / 100$
						組 立 高 さ H	上、下面加工仕上げ コンクリート構造用				± 3
							$H \leq 300\text{mm}$				± 3
						普 通 寸 法	H > 300mm				(H/200+3) 小数点以下切り捨て
							鑄放し長さ寸法 ※2)、※3)				JIS B 0403 -1995 CT14
							鑄放し肉厚寸法 ※2)				JIS B 0403 -1995 CT15
							削り加工寸法				JIS B 0405 -1991 粗級
	ガス切断寸法	JIS B 0417 -1979 B級									
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	1	2	鑄造費 (大型ゴム支承工)	幅w 長さL 直径D	$w, L, D \leq 500$	0 ~ + 5	製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ (t) の最大相対誤差		
							$500 < w, L, D \leq 1500\text{mm}$	0 ~ + 1 %			
							$1500 < w, L, D$	0 ~ + 15			
						厚さ t	$t \leq 20\text{mm}$	± 0.5			
							$20 < t \leq 160$	$\pm 2.5\%$			
							$160 < t$	± 4			
						相 対 誤 差	$w, L, D \leq 1000 \text{ mm}$	1			
							$1000 \text{ mm} < w, L, D$	$(w, L, D) / 1000$			

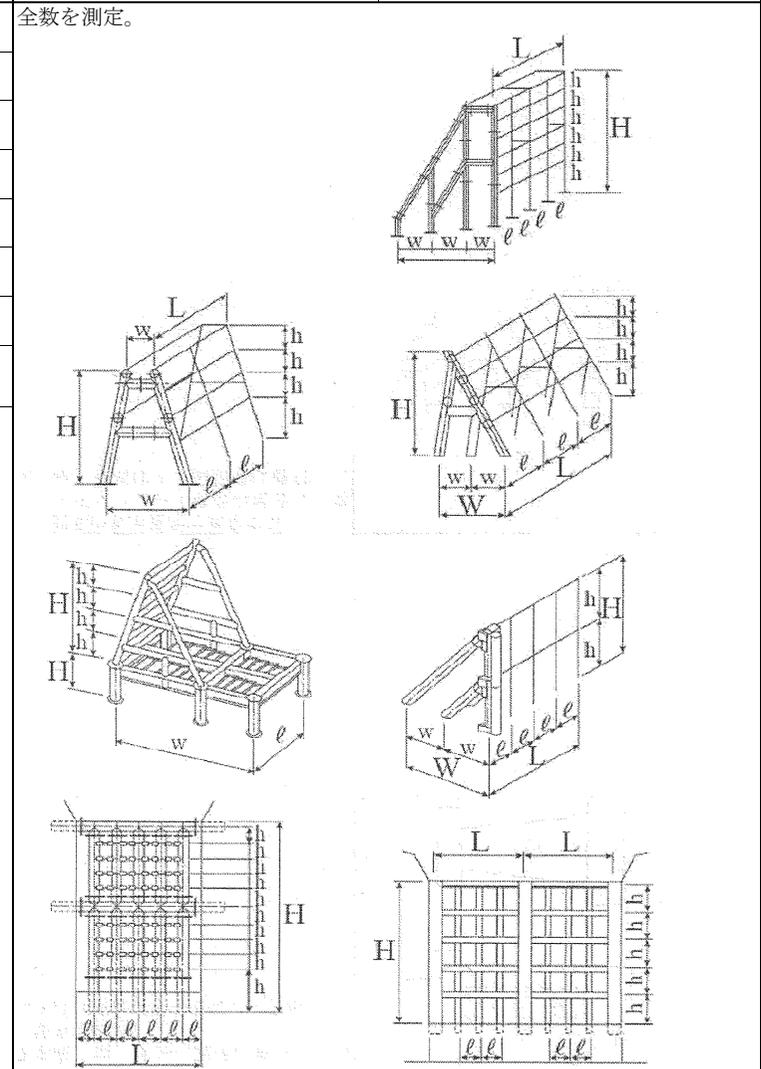
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	1	3	仮設材製作工	部	部材長 l (m)	$\pm 3 \dots\dots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。	
						材				
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	1	4	刃口金物製作工	刃 口 高 さ	$\pm 2 \dots\dots$ $h \leq 0.5$ $\pm 3 \dots\dots$ $0.5 < h \leq 1.0$ $\pm 4 \dots\dots$ $1.0 < h \leq 2.0$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
						外周長 L (m)	$\pm (10+L/10)$			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要			
								鋼桁等	トラス・アーチ等					
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\pm 2 \dots\dots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots\dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots\dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2)$ $\dots 2.0 < w$	主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。 J I S 製品を使用する場合は J I S 認定工場の成績表にかえることができる。		 I 型鋼桁 トラス弦材				
								材	板の平面度 δ (mm)	$h / 250$		主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。	 h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)	
									箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b / 150$				
								精	フランジの直角度 δ (mm)	$w / 200$				
									部材長 l (m)	鋼桁		$\pm 3 \dots\dots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $l > 10$	原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。	
										トラス、アーチなど		$\pm 2 \dots\dots$ $l \leq 10$ $\pm 3 \dots\dots$ $l > 10$		
								圧縮材の曲がり δ (mm)	$l / 1000$	—		主要部材全数を測定。 l : 部材長 (mm)		
※規格値の w, l に代入する数値は m 単位の数値である。 ただし、「板の平面度 δ , フランジの直角度 δ , 圧縮材の曲り δ 」の規格値の h, b, w, l に代入する数値は mm 単位の数値とする。														

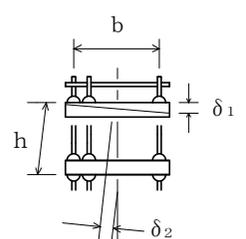
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準		測 定 箇 所	摘 要													
								鋼桁等	トラス・アーチ等															
3	土木工事共通編	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)		全 長 L_1 (m) 支間長 L_2 (m)	$\pm(10+L_1/10)$ $\pm(10+L_2/10)$	各桁毎に全数測定。 L：主げた・主構の支間長(m)	<p>・単径間の場合 ・多径間の場合</p> 													
													仮	主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2)$ $\cdots B > 2$	—	両端部及び中心部を測定。	各支点及び各支間中央付近を測定。						
														主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots h \leq 5$ $\pm (2.5+h/2)$ $\cdots h > 5$									
														組	主桁、主構の通り δ (mm)						$5+L/5 \cdots$ $L \leq 100$ $25 \cdots L > 100$	最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L：測線上 (m)		
													立		主桁、主構のそり δ (mm)	$-5 \sim +5 \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots$ $20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \cdots$ $40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \cdots$ $80 < L \leq 200$	各主桁について10 ～12m間隔を測定。 L：主桁の 支間長 (m)							
														精	主桁、主構の橋端における出入差 δ (mm)	± 10			どちらか一方の主桁（主構）端を測定。					
													主桁、主構の鉛直度 δ (mm)		$3+h/1,000$	各主桁の両端部を測定。 h：主桁の高さ (mm)	支点及び支間中央付近を測定。 h：主構の高さ (mm)							
													度		現場継手部のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	± 5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 δ_1, δ_2 のうち大きいもの なお、設計値が5mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を0mmとする。(例：設計値が3mmの場合、すき間の許容範囲は0mm～8mm)							
													<p>※規格値のL, B, h に代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度 δ」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。</p>											

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要			
3	土木工事共通編	2	12	3	2	桁製作工 (仮組立検査を実施しない場合)	部 材 精 度	フランジ幅 w (m)	$\pm 2 \dots\dots$ $w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots\dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots\dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2)$ $\dots 2.0 < w$	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組など構造別に、5部材につき1 個抜き取った部材の中央付近を測定。			
								腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)					
								鋼桁等の部材の 腹板	$h / 250$	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。			
								板の 平面 度 delta (mm)	箱桁等のフラン ジ鋼床版のデッ キプレート	$b / 150$	h : 腹板高 (mm) b : 腹板又はリブの間隔 (mm) w : フランジ幅 (mm)		
								フランジの直角度 delta (mm)		$w / 200$			
						部 材 長 l (m)	鋼桁	$\pm 3 \dots\dots$ $l \leq 10$ $\pm 4 \dots\dots$ $l > 10$	主要部材全数を測定。				
<p>※規格値のw, lに代入する数値はmm単位の数値である。 ただし、「板の平面度delta, フランジの直角度delta」の規格値のh, b, wに代入する数値はmm単位の数値とする。</p>													

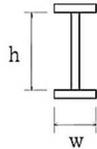
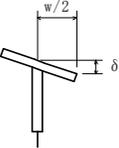
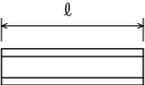
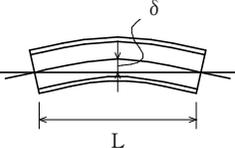
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3 3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。 		
						堤 長 L	±30			
						堤 長 l	±10			
						堤 幅 W	±30			
						堤 幅 w	±10			
						高 さ H	±10			
						ベースプレートの高さ	±10			
						本体の傾き	±H/500			

3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	4	検査路製作工	部材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。	
			5	鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長 w (m)	0~+30	製品全数を測定。	
					仮組立時	組合せる伸縮装置との高さの差 δ_1 (mm) フィンガーの食い違い δ_2 (mm)	± 4 ± 2	両端部及び中央部付近を測定。 	(実測値) δ_2

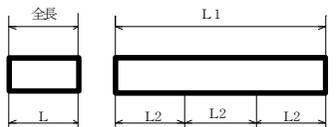
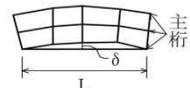
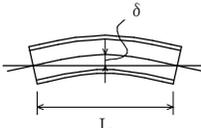
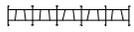
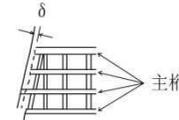
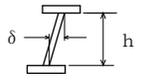
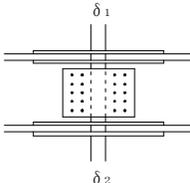
単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	12	6		落橋防止装置製作工	部 材 部材長 l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
3	2	12	7		橋梁用防護柵製作工	部 材 部 材 長 l (m)	$\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$	図面の寸法表示箇所にて測定。		
土木工事共通編	2	12	8		アンカーフレーム製作工	上 面 水 平 度 δ_1 (mm)	$b/500$	軸心上全数測定。		
					鉛 直 度 δ_2 (mm)	$h/500$				
				仮組立時	高 さ h (mm)	± 5				

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	9		プレビーム用桁製作工	部 材	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m)	$\pm 2 \dots w \leq 0.5$ $\pm 3 \dots$ $0.5 < w \leq 1.0$ $\pm 4 \dots$ $1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3 + w / 2) \dots 2.0 < w$	各支点及び各支間中央付近を測定。	 I型鋼桁	
							フランジの直角度 δ (mm)	$w / 200$	各支点及び各支間中央付近を測定。		
							部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \ell > 10$	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。		
							仮組立時 δ	$-5 \sim +5$ $\dots L \leq 20$ $-5 \sim +10$ $\dots 20 < L \leq 40$	各主桁について10~12m間隔を測定。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	10		鋼製排水管製作工	部 材	部材長 ℓ (m)	$\pm 3 \dots \ell \leq 10$ $\pm 4 \dots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所を測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	12	11		工場塗装工	塗 膜 厚	<p>a. ロット塗膜厚の平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。</p> <p>b. 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。</p> <p>c. 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。</p>	<p>外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗付後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。</p> <p>1ロットの大きさは、500㎡とする。1ロット当たり測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。</p>		

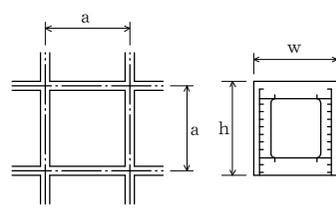
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	13			架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）	全 長 L_1 (m) 支間長 L_2 (m)	$\pm(20+L_1/5)$ $\pm(20+L_2/5)$	各桁毎に全数測定。 L：主げた・主構の支間長(m)	<ul style="list-style-type: none"> ・単径間の場合 ・多径間の場合 	
						通 り δ (mm)	$\pm(10+2L/5)$	L：主桁・主構の支間長(m)		
						そ り δ (mm)	$\pm(25+L/2)$	主桁、主構を全数測定。 L：主桁・主構の支間長(m)		
						※主桁、主構の 中心間距離 B(m)	$\pm 4 \dots \dots B \leq 2$ $\pm(3+B/2)$ $\dots B > 2$	各支点及び各支間中央付近を測定。	 B	
						※主桁の橋端に おける出入差 δ (mm)	± 10	どちらか一方の主桁（主構）端を測定。		
						※主桁、主構の 鉛直度 δ (mm)	$3+h/1,000$	各主桁の両端部を測定。 h：主桁・主構の高さ(mm)		
						※現場継手部 のすき間 δ_1, δ_2 (mm)	± 5	主桁、主構の全継手数の 1 / 2 を測定。 δ_1, δ_2 のうち大きいもの なお、設計値が 5mm 未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を 0mm とする。(例：設計値が 3mm の場合、すき間の許容範囲は 0mm ~ 8mm)		
								※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		
<p>※規格値の L, B に代入する数値は m 単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度 δ」の規格値の h に代入する数値は mm 単位の数値とする。</p>										

単位：mm

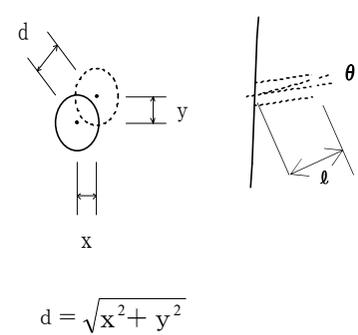
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	土木 工事 共通 編	2	13		架設工（コンクリート橋） （クレーン架設） （架設桁架設）	全 長・支 間	—	各桁毎に全数測定。		
					架設工支保工 （固定） （移動）	桁の中心間距離	—	一連毎の両端及び支間中央について各上下間を測定。		
					架設桁架設 （片持架設） （押出し架設）	そ り	—	主桁を全数測定。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	切 土 法 長 ℓ	ℓ < 5 m	-200	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
							ℓ ≥ 5 m	法長の - 4 %			
						盛 土 法 長 ℓ	ℓ < 5 m	-100			
							ℓ ≥ 5 m	法長の - 2 %			
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法 長 ℓ	ℓ < 5 m	-200	施工延長 40mにつき 1 箇所、40m以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		
							ℓ ≥ 5 m	法長の - 4 %			
						厚 さ t	t < 5 cm	-10			
							t ≥ 5 cm	-20			
							ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の 50%以上とし、平均厚は設計厚以上。				
						延 長 L	-200	1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。			

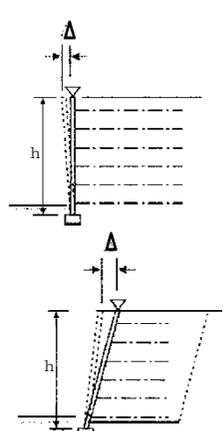
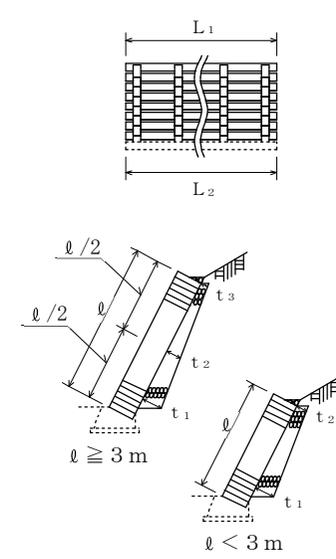
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要									
3	2	14	3		吹付工 (仮設を含む) (コンクリート) (モルタル) (簡易法枠工)	法 長 l	$l < 3\text{ m}$	-50	施工延長 40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測定が困難な場合は直線法長とする。 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。										
							$l \geq 3\text{ m}$	-100											
						厚 さ t	$t < 5\text{ cm}$	-10				200 m ² につき1箇所以上、200 m ² 以下は2箇所をせん孔により測定。							
							$t \geq 5\text{ cm}$	-20											
						但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上													
						延 長 L		-200				1 施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。							
						高 さ h		-30				※簡易法枠工 測定基準は法枠工に基づき測定。							
						枠 中 心 間 隔		±100											

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	14	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法	-100	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。		曲線部は設計図書による	
						長 l					$l < 10m$
							$l \geq 10m$				-200
						幅 w	-30				
						高 さ h	-30				
						枠中心間隔 a	± 100				
延長 (枠長) L	-200	1 施工箇所毎 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)法面工編」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。									

単位：mm

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工	4	2	法 枠 工 (プレキャスト法枠工)	法	-100	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇 所につき 2 箇所。		
						長 l				
							$l \geq 10m$			
					延 長 L	-200	1 施工箇所毎			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工	6		アンカー工	削孔深さ l	設計値以上	全数 (任意仮設は除く)	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$	※鉄筋挿入工にも適用する。
						配置誤差 d	100			
						せん孔方向 θ	± 2.5 度			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	15	1		(一般事項) 場所打擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇 所につき 2 箇所。 ※舗装に接する場合は規準高は ± 30 とする。			
						厚 さ t	-20				
						裏 込 厚 さ	-50				
						幅 w_1, w_2	-30				
						高 さ h	$h < 3 \text{ m}$				-50
							$h \geq 3 \text{ m}$				-100
						延 長 L	-200				1 施工箇所毎
3	2	15	2		プレキャスト擁壁工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合 は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇 所につき 2 箇所。 1 施工箇所毎			
						延 長 L	-200				

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	15	3		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高 ∇	± 50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。			
						高 さ h	$h < 3\text{ m}$				-50
							$h \geq 3\text{ m}$				-100
						鉛 直 度 Δ	$\pm 0.03 h$ かつ ± 300 以内				
						控 え 長 さ (補強材の設計長)	設計値以上				
延 長 L	-200	1 施工箇所毎									
3	2	15	4		井桁ブロック工	基 準 高 ∇	± 50	施工延長 40m (測点間隔 25mの場合は 50m) につき 1 箇所、延長 40m (又は 50m) 以下のものは 1 施工箇所につき 2 箇所。			
						法 長 l	$l < 3\text{ m}$				-50
							$l \geq 3\text{ m}$				-100
						厚 さ t_1, t_2, t_3	-50				
延 長 L_1, L_2	-200	1 施工箇所毎									

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要										
3	2	16	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	基準高▽	電気船	200ps	-800~+200	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。 ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。											
								500ps	-1000~+200												
								1000ps	-1200~+200												
							ダイーゼル船	250ps	-800~+200												
								420ps 600ps	-1000~+200												
								1350ps	-1200~+200												
							幅		-200												
							延 長		-200												
							3	2	16				3	2	浚渫船運転工 (グラブ 浚 渫 船) (バックホウ浚渫船)	基準高▽		+200 以下	延長方向は、設計図書により指定された測点毎。 横断方向は、5 m毎。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。 ただし、各測定値の平均値の設計基準高以下であること。		
																幅		-200			
延 長		-200																			

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3	2	16	3	3	浚渫船運転工 (バックホウ浚渫船) (面管理の場合)		平均値	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)河川浚渫工編」に基づき出来形管理を面管理で実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±100mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/m ² (平面投影面積当たり)以上とする。		
						標高較差	0以下			
3	2	18	2	2	床版工	基 準 高 ▽	±20	基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1箇所測定。(床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)		
						幅 w	0～+30			
						厚 さ t	-10～+20			
						鉄筋のかぶり	設計値以上			
						鉄筋の有効高さ	±10			
						鉄 筋 間 隔	±20			
上記 鉄筋の有効高さがマイナスの場合	±10	1径間当たり3箇所(両端及び中央)測定。 1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。								